

一般会計予算決算常任委員会・総務文教常任委員会
連合審査会記録

平成26年3月4日

【開催日】 平成26年3月4日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時50分～午後3時30分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村博行
委員	岩本信子	委員	河野朋子
委員	下瀬俊夫	委員	杉本保喜
委員	長谷川知司	委員	松尾数則
委員	吉永美子	委員	岡山 明
委員	笹木慶之	委員	福田勝政
委員	山田伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
議員	大井淳一朗	議員	中島好人

【執行部出席者】

教育長	江澤正思	教育部長	今本史郎
教育総務課長	尾山邦彦	教育総務課主幹	石田 隆
教育総務課総務係	原野浩一	総合政策部長	堀川順生
財政課長	川地 諭	財政課課長補佐	篠原正裕
財政課財政係長	山本 玄		

【事務局出席者】

局長	古川博三	局次長	清水 保
議事係長	田尾忠久		

【審査事項】

- 1 「議案第16号平成26年度山陽小野田市一般会計予算について」のうち給食共同調理場建設費の部分

午後1時50分開会

伊藤實委員長 それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会・総務文教常任委員会連合審査会を開きます。連合審査会の委員長については、主たる委員会が一般会計ですので、その委員長である私が行いたいと思いますが、よろしいでしょうか（「はい」と呼ぶ者あり）。

それでは、委員長をさせていただきます。それから、本日の審査の方法ですが、まず教育委員会から資料に基づき、給食共同調理場建設事業について説明をしてもらいます。その後、委員からの質疑を行いたいと思いますが、この給食共同調理場については、明日からの代表質問や一般質問で多くの議員が質問をされます。したがって、本日の連合審査会では、教育委員会が実施しようとしている給食共同調理場建設について、委員が共通認識する程度とし、詳細な内容については、あすからの質問に委ねたいと思います。その結果、さらに執行部に対して、質疑が必要な場合は、その後の委員会の中で行いたいと思います。よろしいですか（「はい」と呼ぶ者あり）。

それでは、傍聴が一般2名、報道1名、公開しますので、よろしくお願ひします。時間的には3時をめどにということ考えています。それでは、執行部の説明を求めます。

尾山教育総務課長 教育総務課から学校給食共同調理場建設事業について、説明します。最初に、実施計画書の説明をします。

それでは、全体計画として、安全安心な学校給食の安定的な提供は、何より重要であり、本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、衛生面に優れたドライ方式の新しい給食施設を平成26年度から整備し、平成28年2学期の供用開始を目指す事業です。

事業背景として、本市の給食施設は現在17施設あり、その6割以上が昭和40年代から50年代に建築されたもので、老朽化が進んでいます。また、全ての施設がウェットシステムと呼ばれる床に排水溝が設けられたつくりのため、ドライ運用を行って、衛生管理に努めていますが、水はけが悪く、室内が高温多湿になり、細菌が繁殖しやすい環境になります。加えて、室内は狭く、汚染作業区域と非汚染作業区域が部屋単位で分かれていないため、交差汚染を防ぐつくりになっておらず、食の安全を確保する上で大きな課題を抱えています。これらを早期に解決するため、事業概要として、合併特例債を活用して、高泊校区にある大塚工業団地の市土地開発公社所有地4,613.1平方メートルを取得し、さらに隣にある市所有の雇用能力開発支援センターの空き地、約800平方メートルを加え、小中学校の全ての給食を調理し、配送する5,500

食規模の給食センターを建設します。この中で、主な取り組みとして、安全に手際よく調理できるよう、人と設備を配置するとともに、米飯は給食センターで炊いて、炊き込みご飯を新しいメニューとして献立に加え、和食文化への親しみを広げ、食器は熱が伝わりやすい金属製の製品から樹脂系の製品に変更し、正しい食事作法を実践できるようにし、食物アレルギー対応として、栄養士を一人追加配置し、独立した専用の調理室を給食センター内に設け、対象児童生徒一人一人に専用食缶を用意し、さらに食物アレルギー対応の手引を作成して、個別に対応方法を決め、給食センターに調理を見学できるスペースと研修室を設け、児童生徒が献立の作成から給食ができ上がるまでの過程や給食を食べる大切さを学ぶことができるようにし、全ての小中学校に栄養教諭から指導を受けた食育推進員を一人ずつ配置し、学級担任とともに食育指導を行い、あわせてこの者は、配膳室での配膳作業を行い、給食センターに学校給食運営委員会、その下に献立食育推進部会、食品選定部会、仮称ですが、これらを設置し、保護者代表も構成員になってもらい、安全で魅力ある給食づくりを検討することとしています。

事業の意図、結果として、この事業の完成後は、国の学校給食衛生管理基準を満たすことで、給食の安全性が確保され、安心して食べられる学校給食を安定的に提供できるようになります。

その下の特記事項として、学校給食を親子方式で実施することを求める請願と、4,093人分の署名が提出され、議会において、請願の審査が行われています。

次に、予算について、この事業はおよそ2年半を見込んでおり、平成26年度から28年度までとしています。本日別冊で資料をお配りしていますので、その資料の1ページをお開きいただきたいと思います。学校給食センター建設のスケジュール案です。上半分には、予算・契約に関する議案等を記載しており、下半分には、入札や工事などの実施期間を矢印で記載しています。これは、仮に上半分の記載事項がこのスケジュールどおりに議会で議決され、かつ、工事等の入札も滞りなく進むということが前提になりますが、下半分に記載していますように平成26年度は、土地について大塚工業団地内の市土地開発公社所有地を購入し、さらに雇用能力開発支援センターの市有地の一部を給食センター用地に割譲してもらい、土地の測量調査や地質調査を行うとともに、厨房設備メーカーをプロポーザルで、建物の基本実施設計を入札により業者決定し、厨房設備メーカーと建築設計事務所が協定を結んで設計を行い、完了後、建築確認申請を行いたいと考えています。またあわせて、現在の各学校の給食施設を配膳室に改装する実施設計を行いたいと考えていま

す。

2年目の平成27年度は、建築工事等を入札で業者決定し、地盤改良工事、建屋の建築工事等に着手するとともに、厨房設備の納入業者を入札により業者決定して発注し、平成28年度にかけて、建築工事と並行して、順次厨房設備を設置します。また、配送車両の納入を入札により、業者決定して発注します。さらに、雇用能力開発支援センターの工作物の移設、駐車場整備を平成28年度にかけて行います。

3年目の平成28年度は、6月ごろに建屋を完成させるとともに、各学校の給食施設の改装工事を入札により、業者決定し、夏休みに改装工事を行います。また、配送業務の委託先を入札により業者決定して、完成した施設で、夏休み期間を通して、調理、配送リハーサルを繰り返して、2学期の供用開始を目指します。

再度、実施計画書をごらんください。平成26年度の予算額は建設用地の購入費9,493万8,000円、地質調査及び測量調査の委託料4,640万4,000円、書籍購入等の消耗品費20万円、その他建築確認申請の手数料など187万8,000円、合わせて1億4,342万円です。特定財源は、充当率95%の合併特例債を1億2,860万円充てています。翌年度の平成27年度の事業費は、工事監理委託料1,645万8,000円、建築主体、機械電気設備等の工事費16億4,122万5,000円、調理機器等の購入費7億8,299万4,000円、食器等の消耗品購入費4,832万7,000円、その他水道給水加入金等204万1,000円、合わせて24億9,104万5,000円を見込んでいます。特定財源は、国の学校施設環境改善交付金を1億3,583万5,000円、合併特例債を20億5,060万円充てています。

最終年度の平成28年度の事業費は、各学校の給食施設の改修工事費7,480万円、調理員等の衣服を入れるロッカーやパソコン等の購入費233万4,000円、書籍購入等の消耗品費20万円、その他建物の完成時に行う建築確認申請手数料等193万円、あわせて7,926万4,000円を見込んでいます。特定財源は、合併特例債を7,100万円充てています。

裏面の事業評価ですが、30点満点で26点となっています。

次に、本日教育委員会から配付した資料の2ページをお開きください。1センター方式の建設費と当初20年間の運営経費の概算の試算結果を説明します。左側が今回の予算案のもので、右側が市政説明会のときのものです。左側の1センター方式と右側の1センター方式の数値の差額については、後ほど説明しますが、増加の主な理由は、米飯を委託炊飯

からセンターでの炊飯に変更したことと建築資材や労務単価の高騰という、最近の公共事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、建築単価を1.3倍で見積もったためです。

なお、実施計画書で記載した全体の予算額には、事務費として300万円を含めていますが、こちらの試算には入れていませんので、実施計画書の額の合計より建設費はこちらのほうが300万円ほど少なくなっています。

左側の表において、建設費は27億1,072万9,000円で、財源内訳は国庫補助金1億3,583万5,000円、合併特例債22億5,020万円、一般財源3億2,469万4,000円を見込んでいます。運営費は、20年間で79億1,916万円で、財源は全額一般財源となります。公債費は合併特例債の元利償還金で、20年償還、利率年2%で見込んでおり、27億9,908万9,000円となり、その7割が地方交付税の基準財政需要額に算入され、残り3割の8億3,972万7,000円が市税等の一般財源となります。当初20年間までの総事業費は、111億7,877万8,000円で、市の負担額は一般財源の総額90億8,358万1,000円となり、単純な1年当たりの平均額は、4億5,417万9,000円と見込んでいます。

続いて、3ページをお開きください。市政説明会で示した試算数値と今回示した試算数値の差について説明します。差額は全体で20億1,686万4,000円です。最初に建設費の差額は、6億6,837万1,000円で、主な要因としては、工事費3億5,574万4,000円の増額は、建築資材等の高騰を考慮したことによる建築費の増加です。その下の工事費1億7,076万1,000円の増加は、炊飯室の追加による建物の床面積の増加に伴う工事費の増加です。その下の備品消耗品費1億3,344万5,000円の増加は、炊飯設備や米飯用食缶等の追加に伴う配送車両1台の増車によるものです。

次に、運営費の差額は6億2,266万円の差で、上から維持管理費2億8,562万円の増加は、建築費の増加に伴う建物修繕費へのはね返りと炊飯設備、米飯食缶、配送車等の更新費用へのはね返りです。その下の調理費等、光熱費、配送委託料はセンターでの炊飯としたことに伴う人件費や上下水道代、配送委託料の増加です。

次に公債費の差は、7億2,583万3,000円で、合併特例債の借入額の増加に伴う元利償還金の増加です。なお、差額全体としては、消費税率の改定による影響も反映しています。

続いて4ページをお開きください。建設予定地と建物の配置図です。左側に建設予定地を上空から撮影した写真、右側に地図を載せています。

この地図で説明すると、全体の敷地面積は約5,400平方メートルで、土地開発公社の所有地4,613.1平方メートルを黄色で、雇用能力開発支援センターの市所有地約800平方メートルを青色に着色しています。建物は1階の床面積で、現時点で2,330平方メートルとしています。

続いて5ページをお開きください。現時点で考えている給食センター1階の平面図です。現時点で給食センターは、基礎が鉄筋コンクリートづくり、建屋が鉄骨づくりの一部2階建てで想定しており、1階の床下にはピットと呼ばれる広い空間に給排水管を張りめぐらせ、維持管理できるつくりとなります。この図面の真ん中のところに、煮炊き調理室があり、その下に見学スペースを設けています。給食センターを訪問した児童生徒がここで調理員が煮炊きしたり、和え物、サラダをつくったりする姿を見ることができるようになります。どのように作業が行われていくかを説明しますと、最初に、建物の右端のプラットホームにトラックに積まれた食品、食材が運ばれてきます。肉、魚は上のほうから専用の検収室に、野菜類は中ほどのところから専用の検収室に入れて、数量、大きさや不良品がないか検査します。

次に、冷蔵庫や冷凍庫、根菜類の皮むき室を通過して、それぞれ専用の下処理室に運び、肉、魚はそこで包丁を入れ、野菜は洗って汚れを落とし、不要な皮や葉を取り除きます。ここまでの作業が汚染作業区域での作業です。

次に、調理員は図面の右端に事務室がありますが、その事務室の左隣りにある調理作業区域準備室から手洗いへと進み、エアシャワーを通過して、非汚染作業区域へ入ります。そして、それぞれがこの図面上において、上下に並んだ煮炊き調理室、サラダ・和え物室、アレルギー調理室、焼き物・揚げ物・蒸し物室へ散らばって行って、各々で主菜や副菜を調理し、食缶に取り分けます。一番上にある炊飯室での作業は、お米を洗って浸漬させて、炊き上がった食缶に取り分けます。そして、順次全ての食缶を左隣りにある廊下のように見えるスペースの広いコンテナプールに運んで、車輪のついた配送コンテナに入れて、図面の下の配送前室から配送車に乗せて、学校へ配送します。学校に運ばれたコンテナは、配送車の後部に取りつけられたパワーゲートを使って、スムーズに移動して、配膳室に運んで、待機していた配膳員が中を確認して、給食時間になると、給食当番の児童生徒が先生と一緒に食器、食缶を取りに来ます。食べ終わると、給食当番がコンテナに食器、食缶を戻しに来て、配膳員がコンテナの扉を閉めて、配送車が回収します。給食センターに回収したコンテナは到着後に、図面の左下角ですけど、プラットホームに

おろして、配送前室を通過して、上の洗浄室に運んで、コンテナの中から食器と食缶を取り出して、それぞれ専用の洗浄機に入れて洗浄します。洗浄後は、食器とコンテナをコンテナプールの上にある消毒保管庫に収納し、食缶はコンテナプールの右端にある消毒保管庫に収納し、1日の作業が終了します。

なお、この平面図の右肩に時間帯と調理員の数を記載しています。

今回、示した運営費は調理員34人で試算しており、目安として調理員は8時過ぎから9時半くらいまでオレンジ色の場所で、9時から10時半くらいまで青色の場所で、10時から11時30分くらいまで赤色の場所で、午後から緑色の場所で作業をします。

次の6ページは2階の平面図で、調理員の休憩室や更衣室、児童生徒に食育を行う研修室、廊下には食育展示スペースがあります。

続いて、7ページをお開きください。先ほどの平面図ですと、内部の様子をイメージしづらいため、次のページにかけて5,500食規模に近い給食センターのイメージ図や導入事例をつけています。これは、厨房機器メーカーのカタログから拝借コピーしたものです。7ページのイメージ図では、黄色の床が汚染作業区域、緑色の床が非汚染作業区域となります。作業内容に応じて、部屋が細かく分けられ、交差汚染を防ぐつくりとなっている特徴が見てとれると思います。写真は、各部屋での作業の様子です。

次の8ページ、こちらは、実際の導入事例です。6,000食規模の給食センターになります。それぞれの部屋の写真が載っており、写真の下にその部屋で、どのような作業をするか記載されています。これらの写真から、ドライシステムの調理場が清潔なつくりとなっていることを感じとっていただければ幸いです。

続いて、このたび教育委員会で策定した学校給食センター基本計画について、石田から説明します。

石田教育総務課主幹 それでは、学校給食センター基本計画について、説明します。

この学校給食センター基本計画については、この基本計画の案を作成し、平成24年3月15日から同年4月13日までの間に、パブリックコメントを行いました。その後、4つの調理方式についての建設費と当初20年間の運営費の詳細な試算を行い、調理方式の決定に時間を要しましたが、このたび1センター方式の基本計画を策定しました。

なお、この基本計画はパブリックコメントの回答とともに、3月1日に市のホームページに掲載し、また支所、出張所等で閲覧できるように

しています。また、パブリックコメントの回答の一部は、市広報3月1日号に掲載しています。なお、この基本計画と新旧対照表をお配りしていますが、計画の新旧の変更点については、基本計画の説明の中で主な変更点に触れることで、新旧対照表の説明とさせていただきます。

まず、この基本計画の目的ですが、1ページの初め、2に記載してありますように、本市における学校給食を取り巻く状況を踏まえ、学校給食施設の問題点を解決するため、この基本計画を策定しました。

次に2ページで、1学校給食を取り巻く状況では、学校給食は安全安心な学校給食の提供が基本であることと、現在における食に関する問題がある状況の中、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成が必要であることなどを、ここに記載しています。

4ページからで、2の本市における学校給食の現状及び課題です。ここでは、まず(1)の給食調理施設ということで、本市の学校給食施設の状況、手狭で老朽化が進んでいる。そして、施設づくりがウェット方式で、室内が高温多湿になりやすい。それから汚染区域、非汚染作業区域が部屋単位で分けた構造になっていないなどの状況を記載しています。

次に5ページでは、本市の給食施設の現状の一覧表を掲載しています。

次に6ページで、(2)学校給食関係者の配置状況です。現在、給食調理員は46名配置していますが、各学校の調理場での調理員の人数が2から5名と少なく、また作業区域を分業することがなかなかできない状況ということ、それから栄養教諭については、現在7名の栄養教諭が配置されているが、配置されている学校とされていない学校で、食育の取り組みに差が生じているというような状況があります。

それから(3)の食器具ですが、現在、本市の食器は全てアルマイトで、熱伝導率の高さから食器が熱くて持てないなどの問題点があることから、食器具の変更が求められているということなどを記載しています。

次に7ページで、(4)米飯回数と炊飯方法では、米飯回数は現在、週3回である。それから国からその実施回数増に向けた取り組みが求められているという状況、(5)の食物アレルギーの対応での現状では、各学校の栄養職員や栄養教諭、担任の先生等が連携をしながら、個別に対応しているという状況、(6)の食育の取り組みですが、栄養教諭等の配置の有無によって、学校間での食育の取り組みに格差があるというような内容を記載しています。

次に8ページで、(7)の地産地消の取り組みについてです。これについては、今後、食に関する企業、団体等と連携し、地域における供給体制づくりを進める必要があるということ、(8)では、児童生徒数の推移

ということで、今後、児童生徒数の数が減少するということを記載しています。

そして次の9ページでは、その食数の推移ということで、グラフをつけています。

次に10ページで、3基本方針と方向性です。ここでは、今後の学校給食の基本的な方針と方向性を示しています。まず(1)安全安心な学校給食の提供です。給食というものは第一に安全安心なものである。その提供が基本であるということを記載しています。

それから(2)食文化の理解ということで、食文化に関する理解を深めるため、米飯給食の推進、それから適切な食器具の使用、郷土食などを含めた献立の工夫を中心とした取り組みを進めることなどを記載しています。

次に11ページです。(3)食に関する指導内容の充実です。ここでは、食に関する正しい理解と適切な判断力の育成に努めることなどを記載しています。

そして(4)の地産地消の推進です。ここでは、関係機関、団体等との連携も図りながら、地元食材使用率の向上を目指すことなどを記載しています。なお、この基本計画に地元農家との契約栽培についての可能性を模索するということを新たに追加しています。

次に12ページの4施設整備と運営等です。ここでは、3の基本方針と方向性を受けて、その実現のための給食施設の整備内容とその運営の方針について記載しています。

まず、(1)の施設の整備方針ですが、施設規模は5,500食の1センターということ、それから建設場所は上下水道などの社会インフラの整備状況、給食配送時間の観点、土地の用途規制への適合、用地取得の確実性などを勘案し、この用地としています。

13ページでは、建設予定地の地図を掲載しています。そして、(2)の施設の構成及び機能です。施設の構成は、国の学校給食衛生管理基準を遵守した施設の構成としています。先ほどから申しますように、汚染作業区域と非汚染作業区域に部屋単位で分けている。それからドライ方式の構造とするという徹底した衛生管理ができる施設とするものとしています。

次に14ページです。14ページの上は、調理場の中の動線のイメージ図です。先ほどわかりやすい図面がありましたが、それを動線の図で示したものです。それから下が、学校給食衛生管理基準による学校給食施設の区分の分類となっています。

それから次の15ページですが、上に、前ページの続きですが、施設

の全体構成の表があります。それから（３）その下の配送計画ですが、でき上がった給食を各学校に配送するときのスケジュールというものです。配送車は９台で、食器搬送、食事搬送、食器食缶回収の３工程で行います。センターから各学校までの移動時間や積みおろし時間、配送食数等を含めた計画としています。配送車の台数は、当初７台でしたが、２台ふやして９台の配送車で配送するようにし、また配送時間を見直しています。１６ページ、それから１７ページが配送の計画です。それと、適正温度を保つための保温食缶等の整備を行うようにしています。それから配送業務は、配送専門の民間業者に委託するように予定しています。

次に１８ページです。１８ページは、給食調理員の配置です。給食調理員は、３４人を基本として配置します。食品の調達、検収、調理は直営で実施する計画としています。

次に（５）その他の取り組みです。まず、①の学校給食運営委員会の設置ということで、広く意見を聞きながら、よりよい学校給食の実現に向けた協議を行う場として、この委員会を設置するということです。この委員会には、献立食育推進部会、仮称ですが、それや食品選定部会これも仮称です。を設けることをこの基本計画に追加しています。

②の食育の推進です。給食センター１カ所につき、２名の栄養教諭の配置となり、現在よりも配置人数は減りますが、新たに食育推進員を各学校に配置し、市内全校に平等に食育が推進できるように努めていきます。それから、学校給食運営委員会の中に、献立食育推進部会を設けて、食育を推進していくこととします。

次に１９ページ、アレルギー食、食物アレルギーへの対応です。食物アレルギー担当の栄養士を追加配置することや、アレルギーのある子ども一人一人に専用食缶を用意するなど、基本計画に追加しています。

それから、アレルギー専用室の設置、それから、必要な人員を配置するというような計画にしています。

④の食材の安定供給と地産地消の確保ということで、関係部署と連携しながら、供給体制の見直しを図る。それから週３回の米飯を週４回以上にふやしていくとともに、現在の外部委託から自己炊飯を行うための設備を整備します。

⑤災害時における給食センターの役割ですが、基本的には、給食センターは日々の児童生徒への給食提供の施設であると位置づけるものとします。

⑥効率的な運営ということで、維持管理費の縮減に努めた効率的な運営を行うというものです。

それから最後の１９ページですが、概算事業費と施設整備年次計画で

す。建設に伴う概算事業を先ほど説明しましたが、金額を算出しています。今後、基本実施設計を経て、確定することになります。そして、学校給食の運営、維持管理費については20ページですが、この表のとおりになっています。

それから、年次計画も26年度に用地取得や設計、27年度に建築工事、28年度に稼働試験を経て、2学期からの供用開始を目標としています。以上です。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 施政方針の中で、市長は20億というふうに言っていますが、これを見ると、27億ということですが、なぜですか。

江澤教育長 この施政方針においては、教育委員会の理解ですと「これまでに教育委員会が市政説明会で説明した試算によると」と書いてあります。これまでこの市政説明会について、対市民ということ強く意識されているため、施政方針で市政説明会のものと違うものを取り上げて説明するよりも、その市政説明会に重きを置いて、そこでどういう説明をしたかを強調されたかったのだと教育委員会は理解しています。

伊藤實委員長 数字が違うというところを委員は指摘しているんですよ。どうしてか。

堀川総合政策部長 先ほど資料で、この2ページと3ページ、それぞれ列記なんですけど、2ページをまず見ていただくと、右側、これは委託炊飯で市政説明会の数値ということで1センター方式、建設費20億4,200万。その後、炊飯そして建築資材等の高騰、それによって27億というふうに3割程度ふえたというところを先ほど教育委員会が説明しました。

次の3ページを見ていただきますと、その20億からふえた理由が、この建設費のところに出ています。

伊藤實委員長 山田委員が言われるのは、施政方針、これが最近出たわけですね。どうしてこっちの数字を使わないかということを行っていると思うのですが。

今本教育部長 建設費等の数字を市政説明会では、20億という数字でずっと市民に説明をしてきたのに、突然27億という数字を出すのは、今まで

ずっと説明してきた数字と変わってはおかしいということもあって、前段として「教育委員会が市政説明会で説明した数字では」という言葉をつけて、その数字を引用したということです。

下瀬俊夫委員 予算を提案する提案説明でしょ。提案説明のときに、少なくともその変更ぐらいは、ちゃんと言わなければ、おかしい。昔の事業を出してきて、それで説明したらおかしいでしょう。

今本教育部長 26年度予算については、建設費全体の予算ではないので、数字としては市政説明会で説明した数字を用いたということで理解いただければと思います。

山田伸幸委員 であるならば、市長の施政方針の数字は、どのような訂正になるのですか。予算上でいうと。

尾山教育総務課長 先ほどの20億に対しましては、27億ということになります。

山田伸幸委員 ということは、本市の負担額というのは、どうなるのですか。

伊藤實委員長 広報に書いてある、こっちが問題。時系列がどうなのか。広報も印刷の関係があるから、その前にもうしているということでしょう。施政方針と今回の広報ですよ。その辺どうですか。

江澤教育長 言われる意味はよくわかります。ここで市長の施政方針では、「教育委員会が市政説明会で説明した試算によると」となっているが、現在の額では、この文章がどういうふうになるのかという説明が必要ではないかという質問ですね。現在の額を提示したいと思います。

山田伸幸委員 この中ではっきりと市民と議会に向けて、施政方針の中で5億円のことが論じられているわけです。差額6億円があればというふうな形で論じられているのに、この根拠そのものが崩れ去るわけですよ。市長の説明が。

江澤教育長 本来、教育委員会で答えることができないことですが、市長が我々に言われ、我々が理解した範囲で言いますと、この6億円は差額。ただ、差額は5億円です。自己炊飯する場合で計算しても。数値がそのように

違ってはいますが、言いたい趣旨は一切変わらないと市長から聞いています。

伊藤實委員長 ちょっと待ってください。整理しますが、先ほど言ったように、この市長の施政方針は2月21日ですよ、出されたのが。広報が3月1日付で、印刷を考えて逆算すると、5日ぐらい前。この資料は何日に作成されたのか。数字が全然違うわけでしょ。この資料自体の存在というか、そこはどういうふうな連携になっているのですか。数字がこれだけ違うと。

堀川総合政策部長 施政方針の4ページの中で、市長がまず20億というのを言っています。これは、そのまま読みますと「26年度は用地取得や建物の設計に取り組んでまいります。これまでに教育委員会が市政説明会で説明した試算によると、建設費は1センター方式で約20億円、その後予算については、30%」といった先ほどのとおりです。その試算というのが、やはり20億と。つまり1センターで用地取得をして、1センターという方式だったら20億ということで、12校区全てにそういう説明をしていますので、今言われるように、数字を例えば27億でやるのか、これは予算の問題です。今まで市政説明会で説明した1センター20億というようなことで、一応20億というような形でやっております。

伊藤實委員長 もうちょっと明快に、わかりやすい説明をしてもらえませんか。それぞれがばらばらで委員が混乱しますよ。

今本教育部長 この広報の文章、それから施政方針で市長が言った言葉は、なぜ1センターに決めたかの根拠を述べており、市政説明会のときに、1センター、2センター、親子、自校方式という教育委員会が試算した数値で、5億の差があったということ根拠に決めたということ言いたいということで、市政説明会の数字を使ったということです。

岩本信子委員 数字がふえたのはわかるのですが、私が聞きたいのは、委託炊飯から自己炊飯に変わったときに、数字が変わってこなくてはいけないのですが、委託から自己でやるという決定はいつ決まったのですか。

伊藤實委員長 米飯を最初は委託しないというのが委託になって、また戻ったんですよね。行ったり来たりしています。それで数字がこのように変わ

ってきたと思うのですが、今そういう質問です。

尾山教育総務課長 1月の下旬です。

岩本信子委員 はっきりとした日にちは、わからないのですか。

尾山教育総務課長 27日以降で、その週なのですが、何日というのは覚えていません。

岩本信子委員 1月27日に自己炊飯に決まったというときから、これをつくられたという理解でよろしいんですか。

尾山教育総務課長 自己炊飯にする、しないの判断材料に、この数値を用いましたので、数値を積算したのは、それ以前です。

山田伸幸委員 教育委員会会議の中で、そういうふうに決められたんですか。

尾山教育総務課長 調理方式は市長が決めるということでしたので、米飯についても市長に最終的に判断してもらっています。もちろん、教育委員会のほうからお願いしました。

江澤教育長 米飯の自己炊飯については、教育委員会で自己炊飯が望ましいと考え、その事業費を提示し、市長と協議した結果、市長はその範囲ならよろしいということになったものです。ですから、自己炊飯にしてくださいと言ったのは、教育員会です。

山田伸幸委員 教育委員会会議の中で、その決定がされたのかという質問をしているのですが。

江澤教育長 そうです。最終的に、それを決定した教育委員会会議は2月5日だったと思います。事後報告になりましたが、予算的に可能かどうかわからなければ、教育委員会で、それを最終的に決定するということではできませんので、財布がどれだけかをまず確認して協議し、決定したということでした。

岩本信子委員 確認をとりたいのですが、先ほど1月27日に決まったというのは、市長に確認をとって決まったと、市長と話して決まったという

ことよろしいのでしょうか。

江澤教育長 従来から、我々が提示している調理方式の中で、財政的にどの方法が可能なのかということをも市長に決めていただきたいとお願ひしました。もし、それが2つか、3つなら、その中から教育委員会が決めますが、市長が1月末に決定されたのは、1センター方式しか財政的には難しいということでした。教育委員会では、それを判断材料に、最終的に教育委員会会議で調理方式を決定したわけです。

伊藤實委員長 今、言われるように、財政的と言われるから、数字が全然違うじゃないですか。そこを皆さん、危惧してるんですよ。

杉本保喜委員 広報と26年度の施政方針はいずれも頭に「これまで教育委員会が市政説明会で説明した試算によると」とうたって約20億円とうたっているんです。今の資料が27億というふうに出しているわけですよ。今、話題になっているのは、これが何日付で出たかという話だと思ふんですよね。この数字が変わったことについて、今説明されたんですけど、説明会の中で使った数字がみんなに今、行き渡っているわけですよ。市民にですね。だから、説明されるときに、そこから入れば、こっちももっと理解の仕方があったんじゃないかというふうに思ふわけです。

下瀬俊夫委員 結局、市民は20億と言われたらびっくりするだろうという配慮があるというのは、わからないことはない。だけど、何で予算を提案する議会に、こんな古い資料を出すのですか。いくら枕言葉に市民説明会にどうのこうのと書いてあるにしても、例えば、この27億というのは、当然市長との協議があつて、初めて出てきた話だと思います。いつですか、それは。施政方針の前じゃないのですか。だったら、書き方としては、市政説明会では20億といったけど、括弧でもして、現在は27億ですと、なぜ書かなかったのか。その訂正があるんじゃないですか。

江澤教育長 言われることはよくわかります。ただ、先ほど言いましたように、市長には、対市民が念頭にあつて、1センター方式は市政説明会の資料をもとに判断されたと同っています。資材の高騰等は、どの方式でも当てはまりますから、判断基準はいささかも変わりが無いということで、市長から市民の皆さんへという、この文章にどちらの数値を書こうか、迷われたのではないかと思います。やはり市民に対して今まで長いこと説明してきた金額で説明したほうが、わかりやすいのではないかと判断

されたと教育委員会としては思っています。

下瀬俊夫委員 市長が書いたものを、教育長がおもんばかったってしょうがないんじゃないでしょうか。あなたの解釈なんか、私は求めていないんですよ。市長に対して、きちんと本会議で訂正すべきだというべきじゃないですか。

岩本信子委員 市長の判断基準にされたということで、話があったんですが、2月の初めでしたか、親子方式ができないという報道が出ておりました。市政説明会のときに、市長は親子方式は多分できると思ってたと思うんですけれど、その辺は、2月5日になって、2月5日でしたかね、あれは……。できないという、本当にどういいますか、すごくいい加減といえますか、市長が判断されるについて、市民に説明するについて、親子方式が2月になってできないという、この市民説明会というのは、どうなんですか。教育委員会には責任はないんですか。

今本教育部長 市長の市政説明会については、8月あたりの広報でしたか、市長が書いていますように、食育の議論はさておいて、建設について、市民の意見を聞きたいということで開催されています。平たくいえば、財政的見地で4つの方式の中から市長が最終判断をするということです。給食に関するものは、教育委員会が責任をもって決定しなければいけません、予算措置の権限はありません。4つの方式の金額を示して、市民の意見を聞いて、市長が最終判断をするということです、あくまでも財政的見地からの4つの方式の比較で説明をしました。

岩本信子委員 市民から親子方式にしてほしいという請願がいっぱい出ています。そうすると、市長は財政的なことだけで判断されるんでしょうか。やはり市民の声を、市民本位のまちづくりをされているんだったら、私は市長の中で、判断材料として親子というのはあったと思うんです。でも、教育委員会が2月になってできないと言ったことに、市長が判断するのに狂ったんじゃないかということ言っているわけですよ。

江澤教育長 市政説明会は、市長の主催で行われているので、教育委員会がおもんばかってもしょうがないと言われたんですが、それもやはりある程度、当てはまるのではないかと思います。

ただ、教育委員会は、終始一貫して親子方式は建築基準法上、困難であると、ずっと議会でも言い続けてきましたし、学校給食のあり方検討

会議のときから除外しています。

伊藤實委員長 冒頭、言いましたように、明日からの代表質問、そして一般質問がありますので、市長へ対する質疑等はその辺で、会派の代表なりで言うてもらおうということにさせていただきたいと思いますので、本日の教育委員会の説明資料について、その辺についてを中心に質問を変えていただきたい。

河野朋子委員 確認ですけど、基本計画を2度出されていますよね。前回、24年の3月でしたか、つくられて、そのときはまず議案にも出ていない段階で、基本計画をつくって市民に公表されましたよね。今回の基本計画は、一体いつつくられたのかという、まずその確認です。先ほどの1月の末とか、2月の頭とか、どのあたりでしょうか。

江澤教育長 2月13日の教育委員会会議で基本計画を決定しています。

河野朋子委員 ということは、ある程度、案ができて、そこで13日に決定したということですので、それまでの段階には、もう既に着々とつくられていて、2月4日は総務委員会の場でいろいろとやりとりしましたけれども、その後すぐに、親子方式について困難であるというような報道も出され、そして総務委員会としても大変ショックというか、衝撃を受けたのは正直なところなんですけど、24年の場合は基本計画をつくって、市民の声を聞くという形をとられたんですけど、今回については、もう予算の議案がある程度出ることが決まったあとで、計画をつくったというような段取りになるわけですよ。そのあたりの確認です。

尾山教育総務課長 方式が決まってから、言葉尻を修正して、13日に決定しました。

下瀬俊夫委員 2点ほど確認したいんですが、さっきから親子方式は困難、総務委員会の中では、なかなか難しいけど、できないことはないという言い方をされていますよね。それはそうですよ。10年前にやったじゃないですか。小野田で。できないはずはないですよ、こういうものは。だから、その気になればできることを、困難、困難という言い方をしながら、この問題を避けているという、印象が大変強いんです。10年前、なぜできたんですか。

尾山教育総務課長 そのときに既存の調理施設を改修しています。子の学校のものをお家でつくるわけですから、調理釜の容積が足りないとか、数が足りないとか。そのときに学校衛生管理基準が、〇－１５７の食中毒事件を受けてつくられていましたので、今ほど厳しくはなかったようですが、その基準を見て、人の動線や食材の動線が、不適切な方向に行かないようにということで、ある程度まっすぐに、入口から入って出口から出ていくような内装の改修をされているようです。そういう内容ですと、確認申請が必要なかったため、実現できたと理解しています。

下瀬俊夫委員 そんな議論じゃないでしょう。結局、工場だから用途地域内ではできないという話じゃないですか。工場でしょう。動線がどうのこうのという話じゃない。

江澤教育長 今回、親子方式が難しいと言いましたのは、建築確認の審査、県の審査会にかけられて、そこで認められがたいということを申し上げているわけです。ただ、旧小野田市での親子方式については、はっきりとしたことはわかりませんが、既設の給食調理施設を建築確認が必要なほどの改築はせず、ただ内装を変えたと聞いています。

下瀬俊夫委員 これは新火葬場と一緒に、小野田斎場ができないというのは、嘘だったんですよ。都市計画の変更をすればできたんです。だから、行政が申請すれば、県は認めるんです。だから、それを根拠にしてできないなんていうのは、おかしい話なんです。

もう1つは、これまで住民が主人公という言い方をしながら、行政の基本にしてきたわけでしょう。これまで市民説明会、あるいは検討委員会、アンケート、パブリックコメント、全ての面で住民からの意見というのは、基本的に1センターじゃだめだという声が圧倒的に多かったんじゃないですか。そうすると、ことごとくそういう市民の声を無視して、いわゆる財政問題一本でやってきたというのが、私はこの1センター化の経緯じゃないかと思うんですが、いかがですか。

江澤教育長 パブリックコメントの市民の意見は、1センターに賛成という意見もありましたが、今言われたように、大半は反対であるという意見だったと承知しています。

その中で教育委員会とすれば、いろいろと意見の内容を精査しながら、議論してきました。その結果、やはり食育が非常に重要であるということが反対の理由の主たるものであり、その他に配送とか、いろいろなこ

とがあります。そういったところを、一つ一つ議論し、食育については、教育委員会の考え方と反対している方の考え方に若干差異がある。法律に基づく食育、文科省が学校に求めている食育をきちんとすることが教育委員会の立場で、1センター方式でもそれはできると考えています。それから、配送とかいろいろな面についても、いかに改善するかという策を講じることにより、1センター方式でもほとんど変わらないという結論のもとに計画を立て、財政的な判断でどれを選んでいただけるのかというところまでつくり、市長と協議していました。

下瀬俊夫委員 今、親子方式をという請願が出ていますね。この学校給食を考える会の皆さんの意図、意味、これがほとんどわかっておられないんじゃないかと。なぜなら今、親子方式を全校でやるというのが教育委員会の試算の根拠ですよ。ところが、市民の皆さんの請願は、市内2カ所でいいんじゃないかと、特に、埴生と厚狭だけでいいんじゃないか、小野田は改善でいいんじゃないかと。だったらそんなに予算はいらぬはずだと、こういう提案をされているんですね。だから、市民が主人公といいながら、市民の提案とかかわりをどうとっていくかとか、皆さんがそれを市民と一緒に考えていこうとかいう、そんな姿勢がほとんどこの間、見られなかったんですよ。市民が主人公と言いながら、市民とのそういう議論や対話がなかなかないという、ここに1センターを決めていく最大の弱点があるというように思うんですけど。

江澤教育長 山陽だけ親子方式にして、小野田は今の施設のまま改修。その改修がどの程度のものかということの問題にしているわけです。ドライ方式にしようとする、普通の改修ではできません。地下にピットという全く違う構造のものを導入しないといけませんし、部屋単位で分けしないといけないということです。それはできない。またそれをしようとする、同じように建築確認が必要になります。ですから、安全なものではないものが今の小野田の親子方式の調理場の施設です。それをそのままできるのではないと言われても、それは教育委員会としては、それはできませんと、もっと安全なものをつくらなければなりませんという立場です。

山田伸幸委員 あくまでも市教委の考えは、1センターに固執をして、そこから全然離れないから、ほかの提案については全て切り捨てるという意見だというふうにししか受け取れません。昨日のこの山陽小野田を見られたいろんなところから意見表明がネット上で出ております。その中に、こ

うという記述がありました。山陽小野田市に家を建てたという若い人がおられますが、「家を建てるんじゃないかった。こんな子どもたちのことを全く考えないような教育委員会しかない、こういう山陽小野田市に家を建てるんじゃないかった」という意見がありました。

岩本信子委員 説明された中で調理の方法とか、配送の時間とか、これはやっぱり机の上だけの話ではないかと思っています。私が一番心配するのは、1センターにすることによって、調理の内容、学校給食の内容が変化してくるんじゃないかと、その心配をしています。というのも、時間が限られて、5,500食をつくるんです。今までの100とか200とかをつくるのとは全然違うんですよ。調理形態から調理から、全部違ってくるんです、材料のやり方から。栄養士とか現場の調理員とかと相談されて、このような計画を立てられたのかどうか。そこをまず確認しますが、どうでしょうか。

江澤教育長 栄養士との協議は、今までもしてきました。学校給食の部会もありますし、また学校給食のあり方検討会議にも入ってもらっています。いろいろな協議をしながら、意見を聞き、進めてきました。

岩本信子委員 あり方検討委員会では、栄養士はセンターには反対をしていました。

河野朋子委員 配送計画に係る問題とダブると思うんですけど、配送計画を新たに出されました。7台から9台にふやされたということですけども、以前は7台だったのは、炊飯は委託して7台ですよ。今回は炊飯を自分のところで炊いて出すということですから、その部分が9台というふうにふえたということですか。ちょっと確認させてください。

石田教育総務課主幹 当初の計画では、炊飯を入れて7台という計画でした。

尾山教育総務課長 当初計画では炊飯を給食センターですということでしたので7台、その後、炊飯をしない委託炊飯とした場合の想定で、また当初の配送計画に問題がありましたから、車両を1台ふやしたわけです。それで8台になった。そして今回、給食センターで炊飯を行うとしましたので、9台になっています。もう一度申しますと、当初は、炊飯を給食センターです。そのときに示した配送計画では7台でできると。ところが、交通事情を考慮していないので、ふやす必要があるということで、配送計

画を見直すことにしました。それと同時に自分のところで炊飯するのではなくて、委託炊飯も考えるということになって、一旦、配送計画から炊飯を外したんです。そこで本来でしたら、炊飯を外したことによって、当初の7台が例えば6台に減るような形になるところ、その配送計画を見直して2台ふやしたわけです。厳しい配送計画から、そうでないスムーズに運べる配送時間を確保した配送に見直したことでふやしましたから、7から6に減って8になったわけです。そして最後に炊飯が、また当初の計画どおりになったので、その影響でプラス1台で9台になったということです。

江澤教育長 例えば、炊飯がふえたら、御飯の食缶が1つふえるということです。それがコンテナの中に入れば変わらない。もし、コンテナの中に入らなかったら、コンテナが一つふえるから、1台で今まで行けていたものが2台必要になってくる。だから、そういう組み合わせも生じるかもしれないということで、ふやしているだけで、基本的には一つのコンテナの中に入れられれば変わらないわけです。

河野朋子委員 確認ですけど、以前つくられた7台のときの配送計画は、本当にタイトで、もう不可能だろうというような数字がかなり組み合わせてあったので、そういった指摘もして、今回見直されて。実際に運転してとかいうのは聞いたんですけど、当時、給食時間帯が全部出されてましたよね、各学校の。それに合わせて配送が全部組み合わせられていたんですけど、今回新たな給食時間でつくり変えられたということですかね。各学校の給食時間が変わっているでしょ、その辺はどうなんですか。

石田教育総務課主幹 今回の給食時間に合わせて、つくり直しています。

杉本保喜委員 11ページの地産地消の推進というところの文言があるんですが、8ページの地産地消の取り組み、この中に地産地消を市内産は平成20年度では県下で最下位になったという現状ですよね。その現状の中で、11ページの地産地消の推進の、その文言で、これを読むと「小野田中央青果市場を中心としながら」云々とうたっているんですが、具体的には教育委員会がどのような形で地産地消を進めていこうと考えているんですか。

江澤教育長 地産地消を進めるため、食材を求めるときに、地元産をお願いしますということは今も伝えているわけです。しかし、それだけでは変わ

りませんので、さらに、より積極的なかわりが必要です。市内には、ふるさとの食ネットワークとか、旬菜惑星とか、いろいろな生産者、卸売、JA、美祢農林、そういう人たちがかわったいろいろな組織があるわけですが、ただそういう組織も現在の親子、自校でそれぞればらばらに発注をかけている状況では、なかなか効率的な運用とといいますか、それが実はできていないのが現実です。給食センターになりますと、一括して発注することができますから、そのネットワークを使った、より効率的な食材の調達が可能になる、もちろん難しくなる面もあることも承知していますが、可能になるのではないかと思っていますし、また生産農家との契約栽培も可能になってくる。これは相手があることですから、すぐどうこうというのは言えませんが、我々とすれば、そういうネットワークには、業者も生産者も入っていますので、ぜひそこを強くしたいと考えています。

杉本保喜委員　そういうネットワークのイニシアチブをどちらがとるんですか。

江澤教育長　センター方式になれば、市教委のもとに、共同調理場の担当部署ができます。そして、金額にしても、量にしても膨大なものを発注するわけですから、教育委員会がイニシアチブを取って進められると考えています。

杉本保喜委員　私もそう思います。だから最後に書いてある地元農家との契約栽培、こっちのほうをメインにすべきだと思うんですよ。一次産業を強くしないと、地産地消は進まない。こういうことを機会に、地域力を強くすると一つの大きな力になれると思うんですよ。現に、ある地方では、管理栄養士たちを中心にして、年間計画を立てているんです。栽培計画を立てて、それぞれできる農家を入札制度をつくって、年間計画のもとに、それぞれの農家でやらせている。それによって、農家の力は強くなっている。そういう事例がありますから、ぜひこれを逆手にとって、地域力を強くしていく。地域力のつなぎを強くしていくというような方向で、ぜひイニシアチブをしっかりとって、やっていただきたいと思います。

岡山明委員　最終的にこういう形で1センターという形になるんですけど、今2月に決めたと、何をもって決定したかと。親子方式で市民とぎくしゃくとか、そういう形で、教育委員会のほうは1センターでいく。ここは譲れないとそういうところを端的に話をさせていただいて。

江澤教育長 教育委員会は、公共として食を子供たちに提供していく以上、安全については一步も譲れないと申してきました。その安全とは、具体的にはどういうことかといいますと、人的な教育ももちろん含めますが、ハード面で衛生管理基準を満たすこと。例えば、部屋別に分かれているということなど、それらが皆、備わったドライ方式にするということです。ドライ方式にするためには、全て施設を改築、新築しなければなりません。ですから、そういう形の中では、親子方式は建築基準法上から、なかなか難しいということを書いてきて、自校方式、2センター方式、1センター方式という中で、我々が計画をつくって、どれなら財政的に可能なのかということをして市長に聞いていたわけですが、1センター方式なら可能だという回答を受けましたので、1センター方式の安全な給食調理場をつくって、給食を提供するということを決めたわけです。

下瀬俊夫委員 地産地消の範囲は、どこまでですか。県内みんな地産地消ですか。例えば、今市内の食料品店から購入していますよね。ここの食料品店、どこで仕入れていると思いますか。地元じゃないですよ。ほとんど下関じゃないですか。生産農家といっても、そんなに生産農家ってないですよ、この山陽小野田市内に。だから、何を根拠にそんなことを言われるのかよくわからない。例えば、行政が、あるいはJAと一緒に、生産農家をつくっていくとかという話だったら、遠い先の話です。今、地元の農家の皆さんが野菜をつくるにしても、中身がほとんどそろわない状況です。そんなときに、地産地消なんていうのは、絵そらごとですよ。だから、そこら辺で、なんかセンターにしたら何でもかんでも全てうまくいくみたいな、そんなばかみみたいな、空想的な話はやっては僕はいけないと思う。

江澤教育長 基本計画の11ページには、「地元農家との契約栽培について、可能性を模索します」と、それは、我々が育てなければいけないと考えているんです。現在の状況の中でも、いくつか優秀な企業があります。その人たちは、増産など、いろいろなことができると言っておられます。ですから、現在の状況の中でも、いくつかできますが、議員が言われたように、直ちに地産地消ということは農家を育てなければならない。農家を育てるという面で、学校給食で年間これだけ必ずそこで買いますという契約があれば手を上げる若い人だって出てくると思うんです。そういうことを言われているのではないのでしょうか。だからそれを、イニシアチブを取ってやっていく。しかし、それはできるかどうかと言われ

ば、まだわからないから可能性と申し上げているわけです。

中村副委員長 最初に戻るんですが、20億が27億というふうになったことの原因の一つに、米飯があると思うんですけど、委託ですね。これで7億、これだけ上がるんだったら、逆に財政を重視されるのであれば、その委託代はよかったんじゃないかなという気はするんですけど、それについて、安全性ということを言われたと思うんですよ。配送車もふやすということによって、センターの中でやるということだと思うんですけど、財政面だけで捉えて20億で、1センターということであれば、この7億の違いというのは、どういうふうに捉えられるかなというふうな気はするんですけど。

江澤教育長 米飯分は1億数千万で、それについても高くなるわけです。財政だけを言うなら、それはどうなのかということですが、この米飯を自己炊飯に戻した理由は、いくつかあります。多くの人からメニューの多様化等、そういうことで自己炊飯のほうがいいのではないかという意見もあります。また、安全という面において、県学校給食会がある程度補償するにしても、市が責任を持って安全というものを確保しなければ、他に頼ることはやはりよくないのではないかということです。安全ということが第一、その次がそういったさまざまな意見ということで、決定した次第です。

伊藤實委員長 いろいろと質疑等もまだあるかと思いますが、先ほど言いましたように、総務と一般会計のメンバーの共通認識ということで、きょうは説明を聞きましたので、それぞれ委員のほうで、その資料を熟読し、今回の審査に当たってほしいと思います。以上で、本日の一般会計予算と総務文教常任委員会の連合審査会を閉会します。お疲れさまでした。

午後3時30分散会

平成26年3月4日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實